

2020年5月21日
(一社)兵庫県テニス協会事務局

ジュニア登録団体皆様へ

新型コロナウイルス感染防止のため休校や休業など大変状況にあらうかと思いますが、そのような状況の中で、選手の移籍について手続きを問題なく行っていただくために注意事項などを前もってご案内いたします。

選手が所属団体を変える場合、新しい団体から移籍申請を行っていただきますが、その手続きはシステムにて年中いつでも可能です。(システムメンテナンス期間除く)
登録期間中でなくても移籍申請は可能ですので、既に移籍が決まっている選手がいらっしゃいましたら、早めに手続きをお願いいたします。

登録期間は現在検討中ですが、登録受付が始まってからですと混み合ったり、登録締切までに移籍が間に合わなかったりする恐れがありますので、可能であれば登録が始まるまでに移籍申請を行っていただくことをお勧めします。

中学校テニス部から高等学校テニス部へ移った場合も移籍申請が必要です。

移籍申請を受けた後、事務局より旧団体へ問題ないか確認し、基本的に最低1日間は確認待ち期間を設けます。(中高一貫校の中学から高校への移籍は確認を省く場合があります)問題がなければ移籍を承認しますので、その後団体側で完了の手続きを行ってください。

移籍を完了させると選手の所属団体は新しい団体に移ります。

しかし、県協会への登録は「未登録」のままです。

後日、登録受付が開始されましたら、その期間に県協会への本登録を行ってください。

手続きの中で判りにくい部分も出てくるかと思えます。

まずはマニュアルをみていただきまして、それでも不明な点があれば事務局までお問い合わせください。(5月31日までは事務局休業していますのでメールのみ受付)

他府県から兵庫県内団体への移籍については別途お問い合わせください。

現在の過酷な状況が早く終息し、選手達が思いっきりプレーできる日ができるだけ早くくることを祈ります。皆様も引き続きご安全にお過ごしください。

以上